

告示文

林産試験場告示第 4 号

次のとおり制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年2月12日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

理事長 小高 咲

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 名称 A重油1リットル当たりの単価
イ 数量 調達予定数量 180,000 リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等

- ア 仕様 A重油（JIS規格 1種1号 の規格を満たすこと。）配送料込み
イ 貯蔵施設の容量及び基数
地下埋設タンク 30,000 リットル 1基
ウ 給油1回当たりの予定給油量 16,000 リットル

(3) 契約期間

令和8年（2026年）4月1日 から 令和9年（2027年）3月31日 まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所

旭川市西神楽1線10号
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部
林産試験場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 北海道の令和7・8・9年度物品購入等入札参加資格者名簿に登載されており、かつ、物品の購入の資格（分類17（暖房燃料）に該当する者に限る。）を有すること。
- (2) 北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 北海道内（旭川市内含む）に本店を有し、旭川市以外に本店を有する場合、旭川市内に支店又は営業所等の事業所を有すること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業体の組織に関する法律（昭和32年法律

第185号) 又は商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)の規定に基づき設立された組合又はその連合会(以下「中小企業組合等」という)が、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(5)に掲げる資格要件にあっては当該組合が北海道内に主たる事業所を有し、かつ、当該組合の組合員(組合が指定する組合員)が北海道上川総合振興局管内に事務所または本店、支店、営業所を有することとする。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

令和8年(2026年)2月12日(木)から令和8年(2026年)2月26日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法

申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先

郵便番号 071-0198 旭川市西神楽1線10号
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部
林産試験場 総務部総務課 主査(調整)

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

旭川市西神楽1線10号
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部
林産試験場 総務部総務課

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

旭川市西神楽1線10号
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部
林産試験場 講堂

(2) 入札日時

令和8年(2026年)3月12日(木)午後1時30分

(3) 開札場所

(1)と同じ

(4) 開札日時

(2)と同じ

7 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるとときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 郵便等による入札の可否

認めない。

10 落札者の決定方法

地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。）第10条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道又は道総研が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

12 契約書作成の要否

要

13 その他

(1) 無効入札

開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（1リットル当たりの単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構
森林研究本部 林産試験場 総務部総務課

イ 所 在 地 旭川市西神楽1線10号

ウ 電話番号 0166-75-4234（ダイヤルイン）

(4) 前金払

前金払はしない。

(5) 概算払

概算払はしない。

(6) 部分払

部分払はしない。

(7) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(8) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(10) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請

求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(11) 単価の変更

契約期間中に経済情勢の激変その他の予期することのできない特別の事情により価格に著しい変動を生じ、契約単価が不適当となったと認めたときは、協議の上これを変更することができるものとする。

(12) 試験成績表

落札者は、調達をする燃料について、速やかに試験成績表を提出すること。

(13) その他

入札に参加する者は、物品競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。